

県議会の概要説明

オリエンテーションの中で、小泉議会運営委員長から、議員定数と選挙区、会派、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の議会のしくみや、議会の議決権及び調査・検査権、県民の利益につながる意見書の提出、県民からの請願・陳情の審査等の議会の役割や仕事、並びに議員の活動等についての概要説明が行われました。



(於：第1委員会室)

議会運営委員会

本会議が公正円滑に運営できるよう、会派を代表する議員により本会議の議事日程等を話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を、各学校を一つの会派とみなして、各学校を代表する高校生議員により開催されました。



(於：議会運営委員会室)

本会議

開 会
午後1時03分

○吉田県議会事務局長

皆様、ご起立願います。礼。

ご着席ください。

ただいまから奈良県高校生議会を開催いたします。

まず初めに、川口正志奈良県議会議長からご挨拶を申し上げます。

議 長 挨 拶

○川口県議会議長

皆さん、こんにちは。奈良県議会議長の川口です。

本日、この議場において、奈良県高校生議会を開催するに当たり、県議会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。



近年、地方自治体の自己決定権が拡大され、各自治体は懸命に知恵を絞って地域の特性に応じた政策等を考えていく時代に入ってきました。私たち県議会議員も、県民のさまざまな願いや思いを県政に反映させるために、知事や行政委員長をはじめ、関係部局長と県行政のあり方や方向性等について議論し、重要な施策や県の予算について、審議、決定してまいりました。また、日々の調査活動に基づき、奈良県の特性に応じた独自の条例の制定や新たな政策提案も行ってきたところでご

ざいます。

このような中で、次世代を担う高校生の皆さんにも、我々県議会議員と同じように取り組んでいただきたい、そういう願いから、奈良県政や県議会への理解と関心を高めていただくということで、この高校生議会を企画して、本年度7回目の開催となります。若者の政治離れが懸念されている今日、奈良県の政治に興味を持ち、知事や教育長に質問や提案をしていきたい、したいという高校生が県内にたくさんいらっしゃることを、大変うれしく思っております。

本日は、7校の32名の皆さんに議員になっていただき、次代を担う若者の視点から県政について質問や提言をしていただきたいと思います。高校生らしく若さと熱気あふれる質問や提言を堂々と述べていただきたいと思います。期待をいたしております。また、大いに楽しみにもしているところでございます。そして、本日の高校生議会の開催に際して、ご協力をいただきました各校の校長先生をはじめ、担当の先生方に深く感謝申し上げる次第でございます。どうぞひとつ県議会議員になったつもりで、高校生の代表の皆さん、大いに存分に発言をしていただきたいと思います。大きな声でお願いしますよ。お願いをして、開会の挨拶といたします。

○吉田県議会議務局長

続きまして、荒井正吾奈良県知事からご挨拶をいただきます。

知 事 挨 拶

○荒井知事

奈良県議会にお越しいただきまして、ありがとうございます。

ここは議場でございますが、議場は奈良県の政治意思を決める場所でございます。何を決めるかという、皆さんの高校、公立であれば、クーラーを設置する予算を決める、予算を出すかどうかというのは、この場所で議長が採決をして、予算一括で審査いたしますが、その中に高校のクーラーの予算が入っていますが、いいですかということで、賛成が多数だったら予算が通って、クーラーがつくということは、この場所での議決がないと予算がつか

ないという、とても大事な場所でございます。議会の議場ということでございますけれども、議場の大きな権能、仕事は、予算を議決するほかに、条例という法律を議決する、この2つが大きな機能でございます。その場所を皆様に体験していただくというのが狙いでございます。



議場で決めるのは、私も、先ほどの川口議長も選挙で選ばれております。選挙で、皆様も参政権といいますが、選挙をする権利がもう出ておりますが、選挙は何のためにするのかということをお客様に考えていただけたらと思います。有権者が選んだ人が代表になってこの議場に集まる。議場に集まって、そちらのほうには議員が座られる、こちらのほうには私、知事が座って、ここで決めることが仕事のもとになるという民主主義の仕組みでございます。民主主義は、選挙で選ばれた者しか、税金を取って予算を使えないという仕組み、また、人を制約することは、この議場で決めたことしか制約の強制力はない、とても大事な権力を持った場所ということになります。そのような場所を模擬的に体験していただく。この際、地方政治の民主主義ということを、選挙というのは何のためか、いい仕事をしってもらう代表をこの場所へ送るということに尽きるわけでございますけれども、それを勉強していただけたらと思う次第でございます。

先ほどの予算、この議会の招集権、議会をやりますよという招集権は、知事にあります。知事はいつもこの場所で議員の皆様に招集いたしましたところ、よくお集まりいただきましたという挨拶から、この議会の議事が始まることとなります。それと、皆さんの学校のクーラーなどの予算の提出権は知事にあります。知事が予算を編成、提出して、この議会に

諮るわけですが、議会の多数の賛成がないと、議決がないと予算は執行できません。その意味で、この議場のそちらに座られた皆様は、多数決で決まるというのも民主主義ですが、予算の決定権者ということでございます。きょうは、その議場の物を決めるという機能のほかに、討論をする、意見を言い合うということを中心にしてもらおうことになりますので、そのような政治の場を体験して帰っていただきたいと思ひます。

この奈良県高校生議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

○吉田県議会事務局長

次に、本日参加いただきました高校生議員の皆様を紹介いたします。名前を呼ばれましたら、ご起立願ひます。

(個々の紹介は高校生議員名簿をご参照ください)

○吉田県議会事務局長

続きまして、理事者の紹介をいたします。



荒井正吾奈良県知事でございます。



なお、先ほどご挨拶いただきました荒井知事とともにご出席いただいております理事者の皆様のご紹介につきましては、誠に恐縮でございますが、お手元の座席表をもってかえさせていただきます。

また、県議会議員の皆様につきましても、お手元の出席議員名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

○吉田県議会事務局長

次に、奈良県高校生議会の議長を高田商業高等学校、辰巳裕亮議員、奈良情報商業高等学校、畑林佐耶議員に務めていただきます。

それでは、辰巳議長、議会の進行よろしく願ひします。

開 議

知事等との意見交換

高校生からの質問

○辰巳高校生議長

ただいまから奈良県高校生議会を開会します。それでは、県政に対する質問を行います。



(高田商業高等学校 辰巳裕亮議員)

順位に従ひ、香芝高等学校、1番、大津快斗議員、2番、田仲諒汰議員に発言を許します。

○大津議員

奈良県立香芝高等学校、1番、大津快斗です。
奈良県の空き家対策について質問します。



(香芝高等学校 大津快斗議員)

4月8日に愛媛県今治市の作業所を脱走した受刑者が22日後に広島市内で逮捕されたというニュースが連日放映されていたことは、まだ記憶に新しいと思います。その間、逃走した受刑者は、防犯カメラ等で広島県の向島島内に潜伏していることが確認され、約1,500人の捜査員を投入し、2週間以上にわたっての大規模な捜索がされましたが、向島島内では逮捕に至りませんでした。その原因の一つとして挙げられていたことが、向島島内だけで1,000軒以上もの空き家があり、その空き家が格好の潜伏先となったためです。このことは、私にとってとても印象的な事件でした。

この事件から空き家問題とは、人口の減少や過疎化の進行だけではなく、私たちの生活の安全にもかかわる重要な問題だと改めて知ることができました。また、2018年5月31日の読売新聞の紙面に、生駒市の空き家対策の記事が掲載されており、生駒市内の空き家が1,444軒あると紹介されていました。大阪のベッドタウンである生駒市でも、空き家の問題があることが意外でした。一体奈良県全体で何軒の空き家があるか、想像もできません。

そこで、インターネットで、この空き家問題について調べてみました。2014年に発表された総務省のデータ、平成25年住宅・土地統計調査によると、日本の総住宅数6,063万戸に対して、空き家の数は820万戸、平成25年の時点では、約7軒に1軒は空き家ということでした。現在は、ひとり暮らし

の高齢者の増加や晩婚化により人口は減少しているものの、世帯数は減少していない状況ですので、今後本格的に世帯数も減少していくと、3軒に1軒もの空き家が出てくると予測が出ています。そのため、空き家の解体を進める対策や空き家を有効活用することで、空き家を管理していく対策が日本各地で行われています。

そこで、知事に質問をします。

空き家数の把握等については、市町村で行うことだとは思いますが、県全体としてどのような方針や対策を考えているのか、お教えてください。

○田仲議員

2番、田仲諒汰です。

奈良県の就学支援制度について質問します。



(香芝高等学校 田仲諒汰議員)

香芝高校生徒会は、4月21日と4月28日、近鉄大和八木駅において、あしなが学生募金の募金活動にこどもも参加しました。この募金は、国内の病气、災害、自死遺児や親が障害を持つ家庭の子もたちの奨学金として、また、サハラ砂漠、アフリカ49カ国の遺児への奨学金として使われています。経済的な理由で就学が厳しい状況に置かれている私たちと同じ世代の人たちの少しでも力になりたいとの思いで、こどもも募金活動を行いました。

しかし、あしなが学生募金が支援の対象としている遺児たちほど深刻な状況ではないにしても、県内の高校生には少なからず就学について問題を抱えている人たちがいます。特に高校卒業後、大学への進学を希望する高校生にとって、受験料、学費、下宿に係る費用などは頭の痛い問題です。

文部科学省が行った平成28年度私立大学入学

者に係る初年度学生納付金平均額調査によると、私立大学文系学部での年間授業料の平均は87万7,735円、入学料の平均は25万3,461円、施設設備費の平均は18万5,620円、そして、合計の平均が131万6,816円という結果が出ています。ひとり暮らしをする場合は、さらに多くのお金がかかります。実際私たちの周りでも、経済的な理由から大学進学を諦め、専門学校や就職へと進路を変更した友人も少なくありません。私たち高校生が親への経済的な負担を心配することなく、大学などへの進学を選択できるよう、さまざまな就学支援の制度があればと考えます。

そこで、教育長に質問します。

奈良県では、高等学校進学後の支援を行う高等学校就学支援金の制度がありますが、高校卒業後に進学する人を対象とする就学支援制度も必要であると考えます。教育長のお考えをお聞かせください。

○荒井知事

私からは、大津議員のご質問にお答えいたします。空き家対策というご質問でございます。



空き家がどうしてできてきたのかということを私なりにまず申し上げますが、昔は、私どもの世代は、どちらかというと大家族で、兄弟も多かったし、おじいさん、おばあさんも一緒でございました。8人、10人と一緒に住んでおりました。そのときは、経済が日本全体で、農業や自営業、商売が中心でありましたので、大家族で住んだほうが便利だったわけでありまして、その後、経済が成長して、工業が中心になってきますと、勤めに行くということになる。勤め人の住宅ということになりますと、勤める

場合は、小家族、核家族とも言われておりましたが、小さな少ない人数の住宅が要るようになってまいりました。したがって、住宅不足が生じて、住宅をつくらうということはこの何十年か前にやってきたわけでございます。今空き家が出ておりますのは、一つは、住宅ができたわけですが、その人の住まいが、勤める場所に便利などでない場合があるので、引っ越しをされる。引っ越しをされた後は、小家族でありますので、他の家族が埋めるということもありません。引っ越しということが人生の中でいつも行われることになりました。同じ家に、引っ越さないで住まれる方もありますけれども、皆さんも多くは親元を離れて引っ越しされますし、勤めたら社宅や官舎への引っ越しが常時で、転勤もあります。住宅のミスマッチングが引っ越しによって生じ、空き家が生じる可能性が出てくる。また、人口減少が進みますと、そもそも住宅が要らない、今日本全体としては、住宅が余っております。そのマッチングができるできないは、地域によりますけれども、大都市では不足がみだけれども、田舎では空き家が目立つという状況であります。また、高齢者の方が老人施設に入所するというので、空き家になってしまふということにもなります。

そのような空き家現象に、どう対応するかというご質問になりますが、私は、地域の住宅の住まい方のリニューアルをする必要がある。空き家だけの問題ではなく、新しい住まい方、どのようなサービスが提供される環境で住むかということを考えなければいけないと思っております。そのためには、空き家対策は大きなポイントでありますけれども、奈良県では県と市町村が一体になって新しいまちづくりをしようと思っております。大津議員の住まれている香芝市は、比較的新しい住宅地が多いわけでございますけれども、香芝市であっても、古いまちの地域であっても、空き家の多いところは、まち全体、地区全体をリニューアルして、新しい住宅をつくり、古い住宅を改造、また廃止していくということを奈良県では市町村と一緒にしているところがございます。

県全体の対策というご質問でございましたので、奈良モデルによる地域リニューアルということで、空き家対策を解消できたらと、空き家自身は解消でき

ないかもしれませんが、空き家から生じる問題を解消できたらと思っている次第でございます。

ご質問ありがとうございました。

○吉田教育長

2番、県立香芝高等学校、田仲諒汰議員の奈良県の就学支援制度についてのご質問にお答えをいたします。



田仲議員と議員が在籍されます香芝高等学校の生徒会におかれましては、日ごろからあしなが学生募金への募金活動への参加、また、社会貢献活動などに参加をいただいていることに、まずは感謝とお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

議員お述べのとおり、高校生には、高等学校等就学支援金という制度がございまして、公立高等学校につきましては、世帯の収入状況にもよりますが、授業料は実質無償化となっております。そのほか、一定額以下の収入の世帯に対しましては、授業料以外の修学に必要な費用に対しまして、高校生等奨学給付金を支給するなどの支援を実施いたしております。

一方、高等学校卒業後に進学する人に対しましては、日本学生支援機構という独立行政法人がございまして、そこが実施しております大学等奨学金事業に給付型の奨学金を給付する制度がございまして、それは、学力、家計等の一定の要件を満たす学生を対象に実施されているところでございます。また、政府におきましても、大学など、高等教育に関しては無償化を図る、そういった方針も示されているところでございます。

私も、田仲議員がお述べのとおり、高校卒業

後に進学する人を対象とする就学支援制度の充実やそういった制度の拡充については、必要と考えておりまして、全国の教育長の集まりがございまして、全国のその教育長協議会を通じて、国にも毎年要望をしているところでございます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○辰巳高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次の質問を行います。

次に、奈良女子大学附属中等教育学校、6番、早崎祐矢議員、7番、荒木聖一朗議員に発言を許します。

○早崎議員

奈良女子大学附属中等教育学校、6番、早崎祐矢です。

奈良県の観光における富裕層の満足度の向上について質問します。



(奈良女子大学附属中等教育学校 早崎祐矢議員)

平成28年奈良県観光客動態調査報告書から、近年の奈良県では、観光客数が増加しているのに対して、宿泊客数はほとんど横ばいであることがわかります。この要因は、日帰り旅行の観光客と県外に宿泊し奈良県を観光している人が増加していることが考えられます。

現在、県営プール跡地、吉城園周辺地区、高畑町裁判所跡地において、高価格帯宿泊施設の整備が進行中です。よって、私たちは、奈良県が観光戦略の一つとして富裕層の県内宿泊を喚起しているものであると考えました。同時に、私たちは、富

裕層が宿泊する高価格帯宿泊施設の立地について、大まかに2つに分類可能であると考えています。それは、大都市に立地し、一般にシティーホテルと呼ばれる都市型と、リゾートや歴史的な町並みの中などに立地する地方型の2つです。奈良県の持つ最大の観光資源は、歴史的な文化財であるため、奈良県における高価格帯宿泊施設は、この分類でいうところの地方型のものが望ましいと考えられます。

しかしながら、県営プール跡地において整備中のJWマリオットホテル奈良は、その立地からして、都市型施設と言えます。新たな国際会議場と隣接するとはいえ、大阪や京都の既に存在する都市型高価格帯宿泊施設との差別化を図ることが将来的には重要になると考えています。また、富裕層を観光地に誘致するに当たって、このような高価格帯宿泊施設の整備はもちろん重要ですが、宿泊施設に加えて、富裕層向け移動手段、美しい都市景観、豊かな自然環境などを包括的に整備しなければ、満足度は向上しません。

そこで、荒井知事に質問いたします。

奈良県として、富裕層の観光客の満足度向上について、どのような施策をお考えでしょうか、お答えください。

○荒木議員

7番、荒木聖一朗です。

奈良県における郊外住宅地の在り方について質問します。



(奈良女子大学附属中等教育学校 荒木聖一朗議員)

奈良県では、戦後、高度経済成長期に大都市の過密化を解消するニュータウンが計画され、その

後、各地に郊外住宅地が広がったことで、人口が140万人にまで増加しています。しかし、ベッドタウンとして広がった郊外住宅地は、現在の人口減少により、その役割が大きく変化しています。

奈良県人口ビジョンに掲げられた2060年の人口105万人という目標を達成するには、人口の自然減と社会減を最大限食い止める必要があります。まず、自然減については、結婚や出産がしやすい環境の整備が重要であり、本県では、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの施策が進められております。一方、社会減については、奈良県人口ビジョンにおいて、企業誘致、創業支援、労働環境の改善、観光客の誘致などによる対策が掲げられています。しかし、これらの施策は、現在の郊外住宅地が抱える高齢化といった問題とあわせて考えると、雇用の場や観光資源が多い中心市街地での実施が多くなると思われます。また、本県における観光業の重要性を考えますと、中心市街地の発展が今後ますます必要になると思われます。しかし、本県では、現在でも民間企業による郊外戸建て住宅地の造成が行われております。それらは、将来世代にインフラの維持など、財政的、経済的な負担を残していくものと考えられます。

そこで、荒井知事に質問いたします。本県の郊外住宅地の開発と維持について、どのような展望をお持ちなのか、お答えください。

○荒井知事

まず、早崎議員のご質問にお答え申し上げます。観光の課題でございます。富裕層の受け入れをどのようにするかというテーマでございます。

観光は大事な地域の産業でございます。観光の消費は、お金持ちが地方に行ってお金を消費することによって、その地域の経済を活性化することが可能になる、大変平和的な、また、所得の地域移転が可能になる産業でございます。世界全体が大旅行時代になっておりますが、世界の富裕層と所得格差が広がっておりますが、世界の富裕層はいろいろなところに行って消費をするというファッションが大きく出ております。例えば、遠くヘラグジュアリーな、高級な旅行をされて、大きな消費額を残されるということでございますけれども、そういう方が

来られる観光地と、全く来ない観光地では、地域の経済への影響が全く違うということでございます。早崎議員は、そのような高級な消費額の大きいラグジュアリーな消費者、観光客も受け入れたほうがいいのではないかとのご趣旨だと思います。

そのようなことが可能になる奈良、観光地にすることが必要でございますけれども、奈良の課題は、そのような大きな消費をされる方が泊まれる立派なホテルがないというのが致命的な欠陥でございます。そもそもホテルの客室数が全国最下位であるという、その量的なことと、高級なホテルがないのが奈良の観光地の大きな欠点でございます。それを克服するように、いろいろな努力をしてきております。最近では、奈良市内に、ホテルのランクは、星で最高級は5つ星までありますが、5つ星のホテルはなかったわけでございますが、初めて5つ星のホテルが、大宮通りに建設中でございます。5つ星のホテルにしか泊まらないという富裕層の方も世界にはたくさんおられるわけでございますが、そのような方は、奈良は素通りせざるを得ないという状況でありましたが、やっとそのような方も泊まっていただけ奈良県になりかけているということでございます。

今後ともそのようなバラエティーが要りますので、普通の方が泊まれるホテルもちろん要りますが、ラグジュアリーなホテルしか泊まらない人も受け入れられる観光地になっていくのが望ましいと思います。そのためには、今後とも高級ホテルも立地できる奈良県として、投資家を誘致するという努力をしていきたいと思っております。



荒木議員のご質問でございますが、郊外住宅地のあり方ということでございます。

荒木議員から大変的確なご指摘をしていただい

ておりますが、奈良県の人口がふえた大きな要因は、郊外であるとか、農地の周辺に住宅がふえたこと。調整区域といいます、調整区域は、畑とか住宅の外のところにも奈良県の住宅がふえてきた。その結果、人口が30年から40年前に80万人の人口がすぐさま60万人ふえて140万人になった。今それが減ってきている状況でございます。そのふえた住宅の大きな部分は、大阪通勤者の住宅でございます。郊外の戸建て住宅がふえたのは、つくりやすいという面と、住宅地の土地が安い、土地が安いので、住宅も安くなるということでございました。今、議員から郊外戸建て住宅は、今後財政的、経済的な負担を残していくのではないかとのご指摘がありました。全くそのとおりだと思っております。これからよく気をつけて住宅をつくらなければいけないと思います。

郊外住宅がもう建っております。先ほどの質問にもありましたように、郊外住宅というのは不便な面も出ております。大阪に通勤している間は、駅に通って便利だけれども、通勤をしなくなると、その地域で生活しなければいけない。すると、周りに地域の生活に役立つものがあまりないとやっとわかるということで、おつけ商業施設をつくるというのなかなかでございますので、まちのリニューアル、先ほど申し上げましたように、郊外住宅の周りに商業施設、あるいはサービス包括ケアという、年をとってもサービスが行き渡るような施設をつくっていくとか、新しいまちづくりをこれからも続けていかなければいけないという事情が奈良県にはございます。議員ご指摘のように、郊外住宅一辺倒で来た奈良県でございますけれども、大きな曲がり角に差しかかっている。まちづくりをし直さなければいけないという時代に入っていると思います。奈良県では、市町村と協働して、各地にあります住みやすいまちをつくるように、努力をしていきたいと思っております。

ご質問ありがとうございました。

○辰巳高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次の質問を行います。

次に、奈良大学附属高等学校、10番、林直毅議員、11番、神子直輝議員、12番、上田好成議員に発言を許します。

○林（直）議員

奈良大学附属高等学校、10番、林直毅です。

奈良県での女性が働きやすい社会に向けた就業支援と働き方改革についてお尋ねします。



（奈良大学附属高等学校 林直毅議員）

奈良県企業の正社員採用動向資料、2018年度採用計画における主な求人目的によると、全産業の中では、将来的な人手不足に対するためが多く、奈良県企業の将来的な人手不足に対する懸念がうかがえます。

人口が減少傾向にある今、人手不足はますます深刻さを増しています。奈良県の人手不足を解消するには、女性の活躍が必要だと思います。このことは、次に示す総務省のデータから明らかです。このデータによると、奈良県は女性の就業率が全国最下位で、社会の中で働いている女性が少ないことがわかります。奈良県のホームページによると、女性の人口は男性よりも多く、平成30年5月1日現在、男性の人数が63万2,875人に対し、女性の人数は71万242人と、大きく上回っています。和歌山県の女性人数は約51万5,000人であり、奈良県と比較すると20万人近くの大きな差があります。奈良県が今以上に活性化するためにも、女性の社会進出は必要不可欠だと考えます。現在、奈良県においても待機児童などの問題があり、平成29年4月の待機児童数は287人で、全国でも17番目に多く、和歌山県内の待機児童数29人と比べると大きな差が見られます。この待機児童の問

題も、女性の社会進出に支障を来す原因の一つになっていると考えられます。

そこで、知事に質問です。

女性が働きやすい社会をつくるために子育て支援、待機児童解消のための保育所建設、受け入れ人数の増加などが考えられますが、県としてどのような政策がより効果的であるとお考えでしょうか、考えをお聞かせください。

○神子議員

11番、神子直輝です。

若い世代に対して南部・東部地域の魅力をどのように発信していくかについてお尋ねします。



（奈良大学附属高等学校 神子直輝議員）

奈良県の人口は、平成11年をピークに減少傾向にあります。市町村別人口増減率を見てみると、平成23年から平成28年にかけて、上北山村の26.28%減をはじめとして、特に南部・東部では減少率が高く、過疎化が進んでいます。また、平成28年の市町村別の老年人口割合を見ると、川上村の59.75%をはじめ、南部・東部の各市町村の65歳以上の人口の割合が総じて高いことがわかります。奥大和地域の魅力を発信していくため、南部・東部地域をめぐる旅行商品の造成などを実施されているようですが、私たち北西部に住む若者からの認知度は決して高いとは言えないのが現状です。

私は、南部・東部の魅力である豊かな自然を奈良県内外の若者に向けて発信していくことこそ、南部・東部への将来的な移住や定住を促進し、人口増につながると考えています。例えば、近年、健康志向の若者がふえてきています。私の周りにも休

日を利用して登山やサイクリング、ランニングを楽しむ友人がたくさんいます。北西部から南部・東部へのサイクリングコースや自然を楽しむことができる健康促進や筋トレを目的とした施設等を県が設置し、地域と協力しながら運営に当たることができないでしょうか。高等学校や大学の部活動などで利用してもらえるような働きかけをすることで、若者からの認知度も高まり、新たな魅力の発見にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

今後、南部・東部の魅力でもある自然豊かな地域を活用していくため、特に若い世代に対してどのような政策をお考えですか、お聞かせをお願いします。

○上田（好）議員

12番、上田好成です。

質の高いイベント、特に若者向けのイベントの実施と県の文化力の向上についてお尋ねします。



（奈良大学附属高等学校 上田好成議員）

奈良県では、現在、ムジークフェストならや天平祭、奈良大立山まつりなど、四季を通じてさまざまなイベントを行っています。多くの人が参加し、楽しい充実した時間を過ごしています。しかし、ロックやポップミュージックを好む若者が積極的に興味を持つイベントかと聞かれると疑わしいところです。そのような若者たちは、何かイベントに参加するにしても、遊びに行くにしても、隣の大阪や京都などに行くことが多いのが現状です。サマーソニック、京都大作戦など、奈良県の近隣では魅力的なイベントが多く開催されています。

現在、奈良県には15歳から19歳の男女が約7

万人います。これらの若者は将来奈良県を背負っていく世代です。私は、魅力ある奈良の発展と私たち若者の文化力の向上のために、県内の若い世代がつながり、協力しながら主体的に参加、活躍することで、奈良県の魅力へ目を向けるようなイベントが必要ではないかと考えています。例えば新潟県三条市で行われている三条楽音祭のイベントはどうでしょうか。三条楽音祭というのは、若者と行政が一緒につくり上げるイベントです。ここでは、若者が企画、運営を担い、市は資金や広報など、側面的支援に携わります。いわば若者が主体となっているイベントです。出演者は、プロ、アマチュアを問わず、生バンドやDJなど、多彩です。また、音楽だけではなく、食べ物や地元のお店による物販、ワークショップなどもあり、訪れた人みんなが楽しめる非日常的空間が行政と若者によって作り出されています。

そこで、知事に質問です。

若者が主体的に参加し、行政とともに奈良県を盛り上げるようなイベントの実施について、知事はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○荒井知事

まず、林議員のご質問にお答えいたします。女性が働きやすい社会をどう構築するのかというご質問でございます。

ご指摘のように、女性の就業率は奈良県が全国で一番低いわけでございます。そのことをどう考えるか、低いから悪いのか、いや、専業主婦がいいよといった議論もあります。就業率が低い理由を調べてみました。一つには、女性にとって身近に働き場所がない。女性は忙しいので、通勤時間が短い、パートでも可能な働き場所が要るということがわかってきました。また、女性が働きやすくなるには、男性の女性が働くことを歓迎するメンタリティーが必要だということもアンケートでわかってきました。また、女性が働くための環境も必要だと。しかし、奈良県の女性は、働くのが嫌いかどうかというアンケートもいたしましたけれども、働くのが嫌いなわけではない。働きたいという意欲は十分お持ちだと。また、奈良県の女性の能力は高いということは、企業の方が認められておられます。最近、奈良県に

立地された企業では、従業員の女性のほとんどが奈良県の女性だという場合もございます。奈良県の女性はレベルが高い、また、就業率が低い反面、労働力を調達しやすいとおっしゃっている企業もあるほどでございます。

そのような状況でございますので、今の時代、有効求人倍率が奈良県でも大変上がっております。1.68と過去最高を最近記録しております。労働力不足が生じているわけでございますので、女性の労働力を活用しなければいけないというのが社会的な、あるいは経済的な要請になってきております。そのためには、女性の働く場を身近につくることが大事でございます。また、働きやすいルールをつくる、女性が損をしないような働き場所をつくるということが必要でございます。そのようなルールが新しい時代のルールであるということを奈良県の男性によく認識してもらうという課題は残っていると思います。女性の位置づけを明確にして、大事なのは、女性の独立という、経済的な独立、ひいては精神的な独立を図っていくことが女性の活躍の場をつくる大事なことだと思っております。



神子議員のご質問でございますが、南部・東部地域の振興、特に若い世代に活躍してもらえる南部・東部地域の振興というご質問でございます。

何といたっても南部・東部地域において、若い人の働く場所をつくるのが第一であろうかと思います。第二、第三がなくて、全て働く場所をどうつくるかということに尽きると思います。工場であれ、オフィスであれ、通えるところに事業所を持ってくるのが第一でございます。県南部には京奈和自動車道が走っておりますので、京奈和自動車道をより便利にするとともに、沿線に工場や事業所を建設したり、

誘致するというのが大きなことでございます。御所市や五條市にも工場の進出が多くなってまいります。そういたしますと、南部・東部地域に五條市、御所市に通える人が出てくると。国道168号とか、国道169号、高取バイパスを通じて、五條市、御所市、また大和高田市の京奈和自動車道沿線の工場に通えるようになるというのが働く場所をつくるということでございます。

二つ目は、工場がなくても、インターネット環境があればオフィスができるということが顕著でございます。インターネット環境のあるオフィスをつかって、若者を呼び込むということを東吉野村でもされて、若干でございますが、若者が移住されてきているケースがあります。これからのインターネット社会において、森も山も近い環境のいいところで働いてもらうのも一つの手段であろうかと思えます。

三つ目は、議員がお述べになったことでございますが、南部地域で産業を興すということになります。働く場をみずからつくっていくことでございます。その中の有力な候補が交流人口を当てにした観光ということであると思えますし、スポーツ合宿のようなものも有力かと思えます。さらに、最近では、森林産業、森林は木材の製造だけではなく、森林の中で遊ぶ、レクリエーションをするといったことも含めて、森林産業も大事かと思えます。そのほか、薬草を地域でつくるという農業、いろいろなバラエティーのある産業のパターンを南部・東部地域で発生させて、若者が住みやすい地域にしていきたいと考えているところでございます。

上田議員のご質問でございますが、質の高いイベントの実施、文化力の向上のためのイベントの実施ということでございます。

奈良県のイベントは、近年、充実させてまいりました。ムジークフェストならや天平祭、ならまち遊歩、奈良大立山まつりなど、四季折々、イベントが途切れることのないように心がけまいりました。イベントオフがないようにということでございますので、逆にオフの期間にイベントをつくっていく施策を実行してまいりました。

議員ご指摘のように、奈良は遊ぶ場所がない、遊びに行くイベントがないということが言われておりました。京都に遊びに行く、大阪に遊びに行く、大

阪、京都はイベントもありますけれども、大きな娯楽施設があります。東京ではディズニーランド、大阪ではUSJのような大きな投資をした都市型の娯楽施設がありますので、インバウンドのお客様が集まる都市型のイベント施設でございます。田舎では、そのような大型な投資はできませんので、イベントをすることによって、観光客、訪問者を楽しませるのが常道でございます。

イベントは誰がするのか、上田議員お述べのように、民間の人がいろいろされる地域も数多くございます。奈良は、奈良市のなら燈花会、なら瑠璃絵のように、民間イベントが、細々であります。最近大きく成長してまいりました。しかし、他の地域ほどの力はなかったわけでございますが、そのような民間のイベントも育ってきているということと、状況を判断して、県が率先的なイベントをしてきた実情がございます。イベントの効果というのはいろいろと検証しなければいけません。議会からは、イベントは意味がないとおっしゃいますが、効果をよく検証しろという意見があることは確かでございます。県の予算も要るわけでございますが、議員のお述べになったイベントは大事だというのは、私にとりまして、大変励みになるご質問であろうかと思っております。

奈良のイベントの特徴は、大都市型の大きな施設型イベントではなく、社寺、自然を利用するイベントで大変喜ばれているのが実情でございます。また、参加型、手づくり型のイベントも、目立たなくても続けることによってブランド化を図るということも近年出てまいりました。良質のイベントをつくり出し、展開する地域のイベント力は、これから地域の振興の力に差をつける大きな要素であると思っております。

ご質問は大変励みになりましたので、感謝を申し上げます。答弁とさせていただきます。ご質問ありがとうございました。

○辰巳高校生議長

次の質問を行います。

次に、奈良情報商業高等学校、14番、吉本唯議員、15番、進藤熙斗議員に発言を許します。

○吉本議員

奈良県立奈良情報商業高等学校、14番、吉本唯です。

市町村との協働まちづくりについてお伺いします。



(奈良情報商業高等学校 吉本唯議員)

本校3年生流通ビジネス科は、課題研究という授業の中で、地域産業の振興に関する内容を主とした調査や研究を行っています。平成24年度から「桜井をもっとメジャーに！」というテーマのもと、地元桜井の商業活性化について研究をしてきました。その取り組みの一つである桜井駅前本町通り商店街で開催される市主催のソラほんまちフェスタというイベントでは、桜井が魚市場発祥の地であることから、海産物の販売を主とした販売実習を本校生徒と桜井市が連携して行っています。

さらに、平成30年度より実学教育推進を目指し、本校生徒主導による物品販売の店舗、たまつえストアを開店するという新しい事業も進めています。この名称は、学校近くの茶臼山古墳から出土したつえ型の副葬品、玉杖から名づけられました。昨年度2月には、本町通り商店街の空き店舗を活用し、本格実施を見据え、消費者のニーズや動向を調査するためにプレオープンしました。

市主催イベント、ソラほんまちフェスタでの販売実習、本校主催で行うたまつえストアでの販売実習、どちらにおいても、多くのお客様が来てくださり、地域に広く知られるようになってきました。また、事前の打ち合わせや準備では、市職員やまちづくり協議会の方々、市民の方々と触れ合うよい機会をいただいております。協力してくださるどの方からも地元愛が感じられ、まちづくりに熱い情熱が感じ

られます。

また、昨今、本町通り商店街では、地域の方々の声と実践から、空き店舗となった既存の建物をリメイクして、新しくコーヒーショップやフランス料理レストランがオープンしています。このように、古くからある商店街は繁盛期や衰退期の姿を見せてきましたが、今は地域の力でよみがえり、集い、つながり、コミュニティーの場としての姿で生きています。しかしながら、地域の力だけでは、地域活性に向け、安全に集える環境整備などの課題解決には長い道のりがあるように感じています。

そこで、知事に伺います。

このような商店街の活性化など、今後奈良県の市町村が一層活性化するために、市町村との協働まちづくりにおいて、県としてどのような連携や支援ができるとお考えでしょうか、お聞かせください。

○進藤議員

15番、進藤熙斗です。

県産材のブランド力と魅力の情報発信に向けた具体策についてお尋ねします。



(奈良情報商業高等学校 進藤熙斗議員)

かぐわしい木の香りが桜井というまち全体をふんわりと包み込み、文字どおり、材木のまち、桜井に本校は位置しています。大和平野と山間部の接点に位置し、南は吉野山系、東は宇陀・伊賀山系に隣接しています。明治26年、現在のJR線が大阪から桜井まで延長され、運送手段が発展したことにより、相次いで木材業者が進出し、桜井は木材の供給地として大きな発展を遂げたと言われています。

本県の森林面積は28万4,000ヘクタールあり、県総面積の76.9%も占めており、大変森林資源

に恵まれています。中でも、恵まれた自然環境の活用と、脈々と受け継がれる生産技術により、吉野杉やヒノキは、良質な銘木として確固たるブランド力を維持しています。県産材の魅力は、美しさと頑強さにあり、古くからお城の建築や寺社仏閣の用材など、さまざまな建造物に使用されてきました。

昨年、本校生徒会は、奈良県が主催する高校生「奈良の木」講座に参加しました。そこで、木を加工する工場見学、木の競りをする市場の見学、吉野町では木を育てている山の見学をしました。この講座に参加し、木が育つところから、切り出され、売られ、加工されるまで地道な作業の一つ一つを学ぶことができました。終わりには木工実習も体験させていただき、心地よい木の香り、美しい木目や肌ざわりなど、木の魅力を存分に味わう1日になりました。ところが、本県の木材生産量及び製材品出荷量は、ともに全国平均値に比べ低位で推移しており、木材産業が衰退しています。

そこで、知事に伺います。

現在、本県の林業就業者数の減少傾向や海外からの外国木材輸入が拡大されている状況において、今こそ県産材の魅力を認識し、需要を促す必要があると感じています。先人が築き上げてきた安定した県産材のブランド力と、その魅力の情報発信に向け、県としてどのような政策を考えておられますか、その考えをお聞かせください。

○荒井知事

吉本議員からは、奈良モデルに基づく市町村との協働によるまちづくり、とりわけ桜井市の例をとりながらのご質問でございます。

本町通りにいいフランス料理店ができたということをご地元の方から聞いております。そのような中で、桜井におきましては、桜井市と奈良県はいろいろな地域でのまちづくりに取り組んでおります。議員もお述べになりました本町通りがあります桜井駅周辺もその一つでございますが、そのほかに市役所があります粟殿地域、大神神社があります大鳥居から三輪の参道地域、近鉄大福駅前の住宅再開発、長谷寺といったまちづくりの協働のテーマがそろっております。どのようなまちづくりをするのか、この5つだけを取り上げても駅前であったり、参道で

あったり、上り坂のお寺があったり、大神神社のように平らな参道があったりと桜井市はバラエティーのある地域でございます。どのようにそのまちづくりをするかという課題でございます。

桜井市とのまちづくりは、奈良県の奈良モデルによるまちづくりの中で、最も進んだレベルに達しています。しかし、古いまちでございますので、それぞれいろいろな課題があります。課題を克服するために、知恵を出し合うのが奈良モデルの大きな特徴でございます。知恵を出し合って、その方向が一致すれば、県はそのハードの予算の4分の1は負担しますよ、あるいは、県がやるべきことはやりまますよということをしております。三輪の参道の例でいきますと、県道であります参道を市と協議の上、県がそのまちに調和するやり方で整備をするということを決めて、間もなく着工することになっております。また、沿道の商店街、参道の整備などは桜井市がされますが、その際、桜井市の支出の4分の1は県が負担するといったようなスキームを考えております。

また、新しい構想でございますが、長谷寺は坂の上の大変階段の多いお寺でございますので、高齢者の方が参拝されるのに困難がある事象になってきております。そのような参道を、私のまだ個人の構想でございますが、参道を自動運転で登坂する列車、自動車のようなものができないかということの研究しております。参道をとろとろと長谷寺の麓まで上がっていく、場合によっては、長谷寺の側道を寺院の上まで上がると、高齢者にとっては大変便利ではないかと。また、参道の商店街にもいつでもおられるような登坂設備があればというようなことを考えたりしております。まだ協議の段階になっておりませんが、そのようなまちづくりを協議することとは、夢を乗せたアイデアをぶつけ合うという面もでございます。そのようなアイデアはあまり臆することなく交わし合うといったようなことで、今進んでおります桜井市のまちづくり、議員もお述べになりました駅前についても、大きな課題がありますが、ホテルが立地するとか、また、周辺の駅前を整備するという課題で計画をつくる段階までなっております。もう少し詰めていい成果が出るように努力をしていきたいと思っております。



次に、進藤議員のご質問でございますが、県産材の問題でございます。木材産業の振興、桜井は木材のメッカでございましたが、どのようにするかというご質問でございます。

かつての木材が高く売れた時代と今は全く違っております。木材を高く売るといって自身も難しくなっているわけでございます。どのようにすればいいかというのが課題でございますが、まず、高く売るといってもうかつてのことをすっかり忘れてしまわないといけないのではないかと私は思います。そのような時代はもう来ないのだと。あれほど高く売れた時代は過去の夢のような時代であったと思ったほうがいいのではないかと考えております。金になる木材を大事にするということよりも、森林そのものを大事にして、森林から出る木材はじめ、いろいろな恵みを大事にして、地域の経済の元手にするというほうが現実的ではないかと考えております。

そういたしますと、高価な木材だけを出して、残りは山に置いておくことをやめて、高価ではない真ん中の木や、先っぽの木なども運び出して、それなりの利用をする、先のほうは木材チップにする、中のほうは集成材にする、根っこのほうはいろいろな飾りの木材にするといったような分類をして搬出しなければならないのではないかと考えております。山に木を残しますと、それが流れて、災害のもとになることが最近わかっております。また、木の育て方も根っこを十分生やして、いい森林にしておかないと、山全体が崩れてしまう可能性があって、麓にあります住宅地に土砂崩れとなって襲ったりすることが出ていますので、森林の防災機能の強化は、木材産業でもうける以前に大事なことかと思っております。そのような観点で、奈良県は森林環境

管理の体制をこの2月議会の条例に出してでも達成できないかと、今勉強しているところでございます。

そのような方向でありますものの、やはり奈良の木材は良質でブランド力がありますので、そのブランド力を認識してもらうという努力も不十分でございましたので、奈良の木ブランド課を中心に今、努めているところでございます。ブランド化というのは、どのようなものかということになりますと、銘木として柱そのものがそのまま高く売れるということだけではなくて、加工して利用してもらうということも大きなことになろうかと思えます。加工の対象として、最近、吉野杉でバイオリンをつくるということも試しにしてみました。いい音が出るバイオリンが今2挺できております。チェロもつくろうということでございます。また、吉野のヒノキで仏像をつくろうと、仏像の彫り師も奈良に住まわれるようになってまいりました。そのほか、吉野杉で木のお腕をつくっております。2つのお腕で1万円ぐらいで東京で売っております。大変人気の高い木の吉野杉のお腕になっております。また、吉野杉のまさ目を生かした透かし彫りもあります。県庁のエレベーターの中に黒滝村産の吉野杉の透かし彫りを飾っておりますが、多少高価でありますけれども、吉野杉の香りとか、肌合いのよさを利用して、奈良の木のブランドをそのような形で発揮する努力をしております。昔の木そのものが高く売れて、それで潤っていた木材産業から脱皮して、森林を大事にするということと、そこからいただく木材の恵みをいろいろなやり方でブランド化、商品化につなげていく努力をしていきたいと思っております。

ご質問ありがとうございました。

○辰巳高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、しばらく休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時32分 再開

○畑林高校生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。



(奈良情報商業高等学校 畑林佐耶議員)

次に、高田商業高等学校、19番、速水伸行議員、20番、徳久唯議員、21番、三間瀬千凡議員に発言を許します。

○速水議員

大和高田市立高田商業高等学校、19番、速水伸行です。

中南部地域へのホテル誘致についてお尋ねいたします。



(高田商業高等学校 速水伸行議員)

奈良市など北部では Marriott ホテルなど、ホテル誘致が絶えず行われていますが、中南部では明日香の星野リゾートの誘致などがあるものの、北部ほど多くありません。中南部にも藤原京や飛鳥、吉野山の桜など、魅力的な資源が豊富にあります。世界遺産として取り上げられるような有名な観光地だけでなく、天川村の洞川温泉の蛍や東吉野の高

見山の樹氷など、宿泊してでも観光する価値のあるものがあります。そうした資源がたくさんある中で、より観光客のニーズに応えられるサービスを提供できる宿泊施設がふえれば、宿泊客の増加が見込めるのではないかと考えます。しかし、現状は、北部のホテル誘致ばかりが目立ち、中南部には適した宿泊施設の増加が見られません。天川村の螢は夜にしか見ることができず、高見山の樹氷は早朝が一番きれいだと言われています。宿泊することで、こうした大自然に触れ、親しむことができます。さらに、交通の便がよく、宿泊客が大阪や京都にとられてしまう北部に比べ、中南部は地理的にも観光客がとどまりやすいので、中南部に観光客の流れを誘導することで、自然に宿泊を促すこともできると考えています。

そこで、知事に質問です。

知事は、中南部へのホテル誘致について、どのようにお考えでしょうか、知事の意見をお聞かせください。

○徳久議員

20番、徳久唯です。

民泊の規制緩和についてお尋ねします。



(高田商業高等学校 徳久唯議員)

現在、日本では、増大する観光客の対応として、民泊を推進する動きが広がっています。奈良県においては、大型ホテルなどの誘致も必要ですが、ホテル建設には多大な労力やコストがかかり、なかなか簡単には進められないと思います。そうした中、従来からある施設を利用した民泊の活用は、宿泊施設数をふやさなければならない奈良県にとって有効な対策だと考えています。しかし、6月15

日に施行された奈良県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例の施行に伴い、公表されている民泊の届出一覧では、奈良市、生駒市合わせて12件の届出しかなく、その他全ての地域でも8件しか届出がない状態です。奈良県での宿泊者数をふやすためには、中南部にも民泊を普及させることが大事であり、こうした民泊の届出がなかなか進まない現状を改める必要があると私たちは考えます。

そこで、民泊を普及するためには、条例第2条に規定されている住宅宿泊事業の実施の区域とその期間の規制について、規制を緩和する必要があると考えます。特に中南部の代表的な観光地である明日香は、明日香法などによって、より厳しい規制があるため、大きなホテルを建設することは難しいでしょう。星野リゾートの進めているホテル建設の話でも、低層なコテージ風のものになると聞いています。明日香は古代史ファンの人気も高く、また、稲渚の棚田など、日帰りで終わらせるにはもったいない見どころがたくさんあります。明日香に宿泊できるとなれば、そうした古代史ファンを呼び込み、明日香のまだまだ知られていない魅力を知ってもらいきっかけにもなると思います。こうした理由からも、民泊を推進するために、より踏み込んだ規制の緩和をすべきではないでしょうか。

そこで、知事に質問です。

知事は、民泊の規制緩和についてどのようにお考えでしょうか、知事の意見をお聞かせください。

○三間瀬議員

21番、三間瀬千凡です。

中南部における交通手段の充実について質問いたします。

奈良県には多くの観光名所がありますが、観光地と観光地との距離が離れているところが多くあります。世界的に高い支持を得ている観光ガイドブックのLonely Planet Japanには、日本を代表する観光地、富士山や日光などと並んで、大和八木の名前が上がっているということをご存じでしょうか。そこには、外国人が奈良の中南部を観光する際に、この大和八木を拠点にして、レンタカーを借りるなどして回るのがよいと書かれています。実際

にはどうでしょうか。レンタカーの店舗も特段多いというわけでもありません。電車やバスなどの公共交通機関はありますが、非常に時間がかかります。例えば中南部にある世界遺産やその候補となっている有名な観光地を回ろうとすると、大和八木駅から藤原宮跡を見て、飛鳥、吉野山を回るのに実際に乗り継ぎ時間を見ていくと、約6時間はかかると思われま。これらの場所を車で回る場合は約3時間となり、およそ半分ほどの時間で回ることも可能です。



(高田商業高等学校 三間瀬千凡議員)

現在、橿原市と明日香村、桜井市は連携して、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録を目指していますが、お互いを結ぶ路線バスもなく、藤原宮跡に関しては、橿原市のコミュニティーバスが1日に5～7往復しか走行していないなど、観光するには非常に不便な状況です。確かに藤原宮跡の見どころを充実させるのはこれからかもしれませんが、同時に交通手段を充実させることも重要ではないかと考えます。例えば、大和八木駅から藤原宮跡、飛鳥寺とつなぐ直通バス路線などが開通すれば、電車よりも短時間で移動ができるため、あいた時間で買い物やほかの観光名所を見る余裕ができます。また、直通バスができると、飛鳥や藤原宮跡に行ってみようと思う人がさらにふえるのではないかと考えます。

こうした交通手段の充実には、観光客のためだけではありません。現在、明日香村では地域用のバスが廃止になり、予約制の乗り合いワゴンになっています。交通手段の充実には住民にとっても有用なものとなります。しかし、コスト等の問題で整備が難しい場合は、カーシェアリング等の併用により、この

問題もクリアできるのではないかと思います。例えばコインパーキングや少しでも広い駐車場を持った施設などに自由に乗りおける車を配置して利用できるようにすれば、観光客にも地元の方々にも非常に便利になるのではないかと思います。

そこで、知事に質問です。

知事は、中南部における交通手段の充実についてどのようにお考えでしょうか、知事の意見をお聞かせください。

○荒井知事

まず、速水議員のご質問は、中南部地域へのホテル誘致についてでございます。

ご指摘のように、奈良県のホテルの客室数は全国で一番低いわけですが、新しく整備されるホテルは、奈良市に集中している傾向がございます。それは、奈良市は全体として観光客が多く、したがって、いいホテルをうまくつくと宿泊客もふえるというマーケットの条件によるものでございます。それに比べて、中南部のほうは、それほどお客さんがいなくて、ホテルをつくってもなかなか泊まってくれないのではないかと、投資の採算性の課題があるわけでございます。そのような中で、ホテル、あるいは宿泊施設をどのように整備できるかということでございますが、2つのパターンがあると思います。一つは、まち全体で一つの宿泊施設群ができる、南和では洞川のような例でございますが、いろいろな旅館が集まって、まち全体で洞川温泉街ができております。これは、一つの大きな魅力でございます。奈良県においては奈良市に次いで旅館の多いのは天川村の洞川でございます。もう一つのパターンは、レベルの高いホテルを田舎でぽつりと一つでもつくと、いい食事や宿泊施設を目指して人が行くというケースでございます。最近の例では、奈良県が桜井市安倍地区につくりましたオーベルジュ・レストランでございます。これは、大変山の上で周りは何もないところでございますが、レストラン、宿泊施設ともミシュランの一つ星をとるようになっております。そのようなレベルの高いホテルがありますと、あの地域に泊まるのだからということではなく、あのホテルに泊まるのだからといってお客様が来る傾向がありまして、県が建設したホテルで

ございますが、今も大変にぎわっております。そのような小さくても立派なホテルをつくるというのと、まち全体で取り組むという2つのパターンで、いずれも民間の経営が前提でないと成り立たないわけでございますが、そのような投資をしていただく環境づくりはどのようにすればいいかというふうになると思います。

まち全体が旅館街、あるいは宿泊施設群があるという洞川の例でいきますと、ほかには、吉野町などがありますけれども、奈良県で工夫をしたほうがいいと思いますのは、大浴場、見晴らしのいい展望台、ロープウエー、あるいはリフトのように共通の代表施設があるほうが望ましいと思います。そのような立地環境を整備をして、ホテルの投資を招くというのが基本的な考えであろうかと思っております。そうでないと、なかなかホテル経営が続かないという傾向があります。十津川村などにも既存のホテルがございまして、交通の便が悪いところに対しまして、奈良県は宿泊されるとバス代がただという仕組みをつくりまして、それに乗って十津川村に行かれる、往復約7,000円のバス代が1泊するとただになって、その分を地元の消費に向けられるといったことも出てまいります。しかし、そのような動きは多少ありますが、中南部全体としては、ホテルの立地はまだまだでございます。しかし、桜井市にしろ、明日香村にしろ、2つ目のパターン、大きなホテルでなくても、質の高いホテルが立地するという傾向がございまして、それが新しい集積になるように、地元の環境整備が欠かせないと思っております。



徳久議員のご質問は、民泊の規制緩和というテーマでございます。

民泊も大きな宿泊の力でございまして、それ

を振興、拡充するということは大事なことだと思っております。規制緩和で拡充すべきという点でございますが、私は、民泊の規制は随分緩くなっていると思います。規制でなかなか届出が出てこないというわけではないように思います。民泊の法律ができたのは、一つは、大都市にありますような悪い民泊をなくそう、遠くから来られたインバウンドの人が民泊のAirbnbのようなネットによる事業者、知らないところの住所だけを聞いて、鍵をいただいて、あけて、泊まるというときに、悪質な宿泊施設では、大変信用にかかわりますので、質を標準化するというのが大きな目的でございます。その値段とつり合うような宿泊環境をつくることを確保するのが最低限の規制であろうかと思っております。ネットの予約が基本でございますので、受付もないようなところがあります。そのときに大事なものは、衛生、安全などでございます。安全と衛生、きれいな宿泊施設であれば、世界のどこでも同じようなベッドで、きれいなベッドでさえ泊まれば、日本は比較的安全でございますので、そのような宿泊ははやると思っております。

そのようなときに大事なものは、民泊は住宅を宿泊施設として貸すということで、サービスがなくて、施設の利用ということが基本になっておりますが、奈良の古い旅館で、日吉館という代表的な旅館がございました。日吉館のおかみさんが来られる方にとことん親切なサービスをされる、そのおかみさんのサービスを頼って日吉館が有名になったわけでございます。今は日吉館のようなサービスはなかなか存在しないのが実情でございますが、奈良市や東京の下町にもそのような旅館はまだ残っております。そういう親切さが売り物の旅館も大きな魅力でございます。

おかみさんの手間はなかなか大変でございますが、日本の旅館ならではのサービスがあります。民泊はそれと違って、簡便に泊まっていただく施設ということでございまして、宿泊施設としてもキャパシティーは有力でございますが、それなりの限界はございます。安全で衛生、十分な民泊というのは奈良でも十分達成できると思っております。そのような民泊が自由にできるためには、観光地で便利などところにあることが基本的な条件でございます。これから落ちついてくると、奈良県の民泊施設もいいところで

はだんだん展開されるように思っております。

次のご質問でございますが、中南部における交通手段の充実ということでございます。

中南部、北部、奈良市の中でも観光施設の間交通手段は、なかなか充実していない状況でございます。二次交通と言われますが、大きな駅に着いた後に、施設を回るときの交通手段がなかなか充実していない。路線バスというのも一つでございますが、京都市との差は、京都市は路線バスが大変充実しております。有名社寺などを回る民間、公営の路線バスが充実して、それが観光客を呼び込んでいるように思います。奈良は、そのような路線バスはなかなか需要が少ないので、不足していると言われております。路線バスに乗っていただくには、日常交通と観光の交通の人が一緒に乗ってもらうということでございます。観光客の需要に合わせるのと、日常の需要の合わせるのと、同時に達成するのは難しい場合がございます。それをどのように克服するかというのが議員の提案された中で最大の課題でございます。

とりわけ観光客に簡便で便利な移動手段を与えるためには、レンタカーだけではなく、移動手段の豊かさ、親切さが必要だと思います。私はその移動手段が便利になるには、ある程度標準化したルートを決めておかないと、公共的な移動手段ができないと思います。そのようなルートから外れると、うちにも来てほしい、うちにも来てほしいというので、大変騒動になるのが常でございます。また、そのようなルートを決めた移動手段に対して、タクシーに乗ってもらえばいいではないと言われるのが常でございますので、なかなか調整が難しいわけでございますけれども、京都市の例のように、通常の移動手段が豊富なところは、観光地としてグレードが高いと思います。

最近の新しい移動手段の中で、2つ挙げたいと思います。一つは、ウーバーと呼ばれるものでございます。スマホレンタカーというイメージで、タクシー業界とバッティングをしておりますが、スマホで呼び出すと配車されるということでございます。もう一つは、奈良市でも出てまいりました、スマホをかざすと有料で自転車が借りられるシェアサイクルでございます。奈良県では2社が既に出ておりますが、

飛鳥など、奈良県は大変フラットな観光地が多いですので、天気がいいときは、そのようなスマホによるレンタサイクルで移動するというのも新しい移動手段になり始めているところでございます。

繰り返しになりますが、二次交通の充実は、観光地の良質化には欠かせない事項だと思っております。奈良県はまだまだのところはあると思っておりますが、交通手段の充実に努めていきたいと思っておりますのでございます。

ご質問ありがとうございました。

○畑林高校生議長

次に、育英西高等学校、24番、原明日香議員、25番、古川美結議員、26番、益田奈穂議員に発言を許します。

○原議員

育英西高等学校、24番、原明日香です。

父親が育児休業をとりやすくする仕組みについてお尋ねします。



(育英西高等学校 原明日香議員)

男性が育児休業を取得できるようになった現在でも、男性は働くものという固定観念から抜け出せず、また、出世や周りの視線を気にしてとらない人、とれない人が多いのではないのでしょうか。現に奈良県の政策集に記載されている企業における男性の育児休業取得率を見てみると、全体の0.5%にとどまっています。母親だけしか育児休業をとれない家庭が多いということは、女性の活躍促進が期待される中で、大きな妨げになっていると考えます。現在の状況は、子どもを産み育て、かつ、仕事も頑張れる環境がまだまだ整っていないと考えられ

ます。

厚生労働省が本年5月30日に公表した平成29年度雇用均等基本調査、速報版の結果やメディア報道などでは、男性の育休取得の状況が業種によって大きく異なることが明らかになっています。男性の取得率が最も高い業種は金融業、保険業の15.76%が最も高く、次いで、情報通信業12.78%となっております。一方、電気・ガス・熱供給・水道業3.74%、生活関連サービス業1.19%等、取得率が低い業種の存在にも着目する必要があります。

女性の場合、産前産後休業から育児休業への移行がごく自然である一方、男性が育児のために休業するとすると、周囲から、なぜと理由を、場合によっては必要性についての説明を暗黙的に求められていることは決して珍しいことではないでしょう。そういった意味で、職場においては、男性の育児休業取得への理解を促進すること、男性であっても育休を取得しやすい職場環境をつくることに取り組む必要があります。また、育児休業中の収入についての不安も家計に直接的な影響を及ぼす問題として、男性の育児休業取得を阻む要因となっていると言えるでしょう。

そこで、知事に伺います。

本県における育児休業制度を利用しやすくするための取り組みについて、どのような施策をお考えでしょうか。

○古川議員

25番、古川美結。

○益田議員

26番、益田奈穂です。

○古川議員

奈良県の良さを生かした体験型観光の推進とその定着についてお尋ねします。

奈良県といえば、世界遺産、古都奈良の文化財の一つ、東大寺に代表される歴史文化遺産の宝庫であり、国内外でもそのように認知されています。そして、本県においても、かなり以前より観光推進政策に取り組んできたことはご承知のとおりで

す。観光のさまざまな種類の中でも、近年、体験型観光は注目されており、いわゆる物見遊山的な見る観光、食べる観光から、五感で体験する観光と、主流は変わりつつあります。本県においても、いわゆる文化遺産訪問を中心とした観光形態から、それを生かした新たな観光プログラム、体験型観光という形態を中心とした観光モデルの提唱を県として行うことはいかがでしょうか。



(育英西高等学校 古川美結議員・益田奈穂議員)

○益田議員

特に奈良は、豊かな自然環境を利用したグリーンツーリズムと言われる農山漁村での体験も由緒ある寺社仏閣や修験道史跡などの修行体験も楽しむことができます。また、奈良マラソンをホノルルマラソンのようなパッケージツアー的なプログラムにすることも可能ではないでしょうか。さらに、なら食と農の魅力創造国際大学校では、短期研修として、農業体験や奈良県産農産物の調理体験等も実施しています。しかし、全ての催しが高い知名度を誇り、たくさんの観光客を呼び込んでいるとは言えないのが現状です。また、京都府や大阪府といった近隣県の観光地や観光イベントに比べ、まだまだメディアへの露出も低い印象を受けます。

この現状を打破するためにも、民間や地域、ボランティア任せではなく、県の観光局や農林部、地域振興部等による部局横断型事業として、これらの体験型観光の推進、そして、定着までを県主導で行うことはできないのでしょうか。

そこで、知事にお尋ねいたします。

奈良県の良さを生かした体験型観光を実施し、体験型観光プログラムを提唱し、全国的に、世界的に知名度の高い観光プログラムとして定着させ

ることについて、どのようにお考えでしょうか、知事のご意見をお教えてください。

○荒井知事

原明日香議員のご質問でございます。父親の育児休業をとりやすくするための取り組みをお聞きでございます。

イクボス、あるいはイクパパですけれど、イクボスと呼ばれるような育児に熱心なお父様の数は急速にふえてきているように思いますが、育児休業取得率というような数字で見ますと、奈良県のイクボス出現率はまだまだ全国よりも低いように思います。奈良県ではどうして低いのかというのが、一つの課題であろうかと思えます。

イクボスが必要なのは、一つは共稼ぎがふえてきた関係で、お父さんも家族の助けをしなくては行けない。しかし、一方、奈良県では専業主婦が多いので、イクボスの必要性が低いということも推察されるところでございますが、奈良県でも女性が働かれるようになったときに、お父さんが育児休業をとれないというのは、逆に家庭の不便になります。そのときのとれない理屈で、よく言われますのは、職場の中で制度上はあるけれどもとりにくい雰囲気があるということが言われます。奈良県でもそのような事情があることが推察されます。職場の雰囲気をどのように変えていくかというのが基本的に大事な課題かと思えます。

そのためには、イクボス、父親の育児休業が普通のことでありますということが県民の方に、あるいは、県内の職場に浸透することが必要かと思えます。そのための県の取り組みといたしましては、そのようなことは大事ですと、啓蒙ということになりますが、研修などを行っているところでございますが、職場の雰囲気、あるいは経営者の気持ちなどにかかわる話でございますので、すぐに成果は見えにくいと感じております。根気強くそのような努力を続けていくことをしたいと思っております。

2つ目のご質問は、体験型観光の定着についてのご質問でございます。古川議員、益田議員のご質問でございます。

ご質問になった内容は、最近言われております見る観光からコト消費の観光、コト観光と言われる

分野であろうかと思えます。コトを体験、体験型ということでございますが、コト消費をしてもらう観光地のほうがリピーターが多い、魅力があるよというふうに言われております。コト消費、コト観光というのはどういうことかということ、よく言われますのが、例えば運動する、トレッキングをする、カヌーに乗る、バルーンに乗るといったアクティビティ、あるいはアウテイングと言われるような分野の観光が一つであろうかと思えます。奈良でも、もう一つのパターンは、おすしの握り体験など外国の方が握り体験のために来られている事業がはやっております。それはコト観光の一つのパターンであろうかと思えます。



文化財を利用したコト観光というのは、どのようなパターンがあるのかということが奈良県の課題でございます。美術品や仏像は見るというのが基本で、さわることも難しく、コト観光とは大分遠いわけでございます。しかし、そのような中でも、ほかの地域の例を見ますと、例えばの話で、夜、お寺に参拝をして、そのお寺のお坊さんの話を聞く、あるいは、奈良でもはやってまいりましたのは、朝早く春日大社を参拝し、そのときに案内をしてお話を聞く。お話を説明するというのもコト観光の一つのパターンであろうかと思えます。また、遺跡を掘る体験をしてもらうというのも文化財関係のコト観光の例になると思えます。

いずれにしても、事を起こすといえますが、コト観光のサービスをする人が要るわけでございますので、物を並べて置くだけでは達成できないのが通常でございます。コト観光の手間をかけられる観光地かどうかということが問われていると思えます。奈良県でも努力をしていかなければいけない分野だと思えます。日本にはコト観光の原型がございま

す。それは、お伊勢参りでございますとか、四国八十八カ所のお遍路様のようなことがございます。それをファッションにして、何番目まで行ったなど、今ではスタンプラリーのような形であらわれますが、コト観光というほどのものではないかもしれませんが、観光の何か理屈をつけるという面もございませう。まだまだ工夫の余地がある観光のスタイルだと思っております。そのような面でも努力をしていきたいと思っております。

ご質問ありがとうございました。

○畑林高校生議長

再質問はありますか。

ないようですので、次の質問を行います。

次に、生駒高等学校、29番、森柗弥議員、30番、高橋萌花議員に発言を許します。

○森議員

奈良県立生駒高等学校、29番、森柗弥です。観光振興についてお伺いします。



(生駒高等学校 森柗弥議員)

奈良県は、全国でも有数の観光資源を有していますが、観光産業としては十分に発達しておらず、商店街の閉まる時間が早く、若者が楽しめるスポーツ施設なども少ないのが現状です。旅館・ホテルの客室数については、厚生労働省の衛生行政報告例によれば、全国最下位レベルとなっています。次に申し上げる数字は、2016年度末の県内ホテル、旅館の総客室数です。奈良県とほぼ同人口の長崎県の2万1,378室と比べて、8,690室と半分以下であり、また、隣の京都府と比較すると9分の1程度です。

このような数値以外にも問題点があります。それは、同一施設における1人当たり平均宿泊日数です。平成28年の奈良県は1.21泊であり、京都府の1.46泊、沖縄県の1.66泊に大きく水をあけられています。奈良県は国宝建造物の数が全国1位、都道府県別世界遺産数も全国1位で、年間4,400万人の人が奈良を訪れており、その中には、全国からの修学旅行生も含まれております。これほど多くの人を訪れるのに、県内宿泊者の数も平均宿泊日数も少ないのは、宿泊施設の母数が少ないこと以外にも長期の滞在をしてもらえないような観光のあり方に問題があるように思います。

そこで、知事に質問です。

宿泊者をふやし、観光客を長期滞在させる方策としてどのようなことをお考えですか。

○高橋議員

30番、高橋萌花です。

文化財の防火対策についてお伺いします。



(生駒高等学校 高橋萌花議員)

近い将来、南海トラフ地震が起こり、本県にも大きな被害が及ぶであろうと言われています。地震による被害は、揺れそのものによる被害のほか、火災や土砂災害、津波なども考えられます。県民の命や財産を守ることはもちろんですが、本県には多くの国宝をはじめとする重要な文化財があり、その中には多くの木造建築物が含まれています。それらは、一般家屋で使われるような難燃材や不燃材が使えず、火災に弱いことは明らかです。昭和24年1月に起こった法隆寺金堂壁画の焼失のような出来事は、本県にとっては観光事業に影響を与えるというだけでなく、県民に愛されている文化財を失

うということにもなります。

地震が起こることを防ぐことはできませんが、火災の発生は防ぐことができます。既に消防法施行令により、スプリンクラー等の設置など、ある程度の対策はされています。しかし、近年よく耳にする寺院への放火の対策や国宝級でない文化財の消火訓練の実施回数が少ないことなどが課題として挙げられると考えます。

そこで、教育長にお尋ねします。

文化財の火災発生を防ぐ対策について、具体的にどのようにお考えでしょうか。

○荒井知事

森議員のご質問がございました。奈良県は宿泊施設の客室数が全国最下位でございますが、宿泊者をふやし、観光客を長期滞在させる方策はあるのかというご質問でございます。



宿泊施設数が少ない原因でございますが、かつての歴史を見ても、とりわけ奈良市におきまして、京都市が随分伸びたときに、奈良市が全然伸びなかった時期が30年ほど続きました。観光施設数、宿泊施設数において失われた30年間ということになりますが、それはどのようにして起こったのかということですが、地元業者さんが競争を逃げた。他の業者の参入を排除した。そのようなことができたのです。もう二度としてほしくないと思っておりますけれども、競争を排除すると、みずからも没落するという一つの例でございます。奈良県の他の地域においても、ほかの参入を阻害する観光地は必ず没落をしていることでございます。

そのような中で、最近やっと宿泊施設が急速にふえてまいりました。これから良質な宿泊施設をど

んどんふやす勢いをつけて、奈良に宿泊施設があると大変値打ちがあるぞと、宿泊施設に投資しても元が取れる、はやるぞということを実証していく必要があると思います。議員もご指摘になりましたように、奈良は観光の魅力にあふれておりますので、いい宿泊施設があれば、お客はふえると思います。宿泊施設がふえるから旅館が、ホテルができるということではなく、私はこれだけ観光客の訪れておられる奈良でございますので、いい宿泊施設をつくれれば、宿泊率が上がってくると思います。京都に比べて、奈良県の宿泊率は大変低いわけでございますので、それは通過型になっていることの裏腹でございます。いい宿泊施設をつくるのが第一であろうかと思えます。

また、長期滞在をしていただくには、どのようにすればいいかということですが、旧来の営業方法、旅館の営業方法でございますと、1泊2食で、とにかく1泊して、2泊目はどこかに行ってください。とにかく順々に旅館を移動するのが常でございました。今はそのようなお客様ばかりではございません。一つの宿泊地に泊まって、きょうは西のほうに行く、あしたは東のほうに行く、あさっては都会へ出てみるといったようなことが便利であれば可能でございます。とりわけ最近、ヨーロッパの都市では、都市の中のホテルは大変高いものでございます。また、不便であるし、安全度が低くなってきておりますので、多少郊外に泊まって、田舎、郊外から都心に行くというパターンがはやってきていると聞いております。奈良県は、大阪に行くにしても、京都に行くにしても、便利なところでございますので、宿泊の質を上げれば、奈良に泊まって京都に行く、奈良に泊まって大阪のUSJを見に行くことも十分可能でございます。そのような観光地にぜひしていきたいと思っております。

そのためには、宿泊サービスの質を上げる必要があるかと思えます。宿泊施設のサービスの質を上げるとそのような長期滞在も可能かと思えます。質を上げるために欠かせないことは、私から言わせれば、口コミサイトを毎晩読むというのは必要条件だと思います。口コミサイトというのが出ておりまして、具体的にこの旅館、ホテルのいいところ、悪いところ、悪いところが多いのですけれど、ど

書かれて、世界中に発信されております。それを集計してランキングをするのが今のマーケットでございますので、その中で、悪いランクを与えられると、そこにはインターネットの予約が来ないということになります。その恐ろしさを知らないで口コミサイトを軽んじる宿泊経営者が奈良にはまだまだ多い。口コミサイトを読んでいますかといって、毎日、毎晩読んでいるマネジャーは奈良にもおられますが、それは必要条件だと思っております。口コミサイトには何が書いてあるかということでございますが、この旅館には、畳の隅にほこりがたまっていた、布団が湿っぽかったといった基本的なことも書いてある。これは絶対にあってはいけないことでございますので、そのようなサイトを読んでもらえると、直ちに直そうということになります。直さなくてもお客が来るといって安心していると、いつの日かお客が来なくなる、今までの大仏商法と言われる奈良営業ではもたないということでございます。世界の標準に達するような努力をホテルの経営者には努めていただきたいと強く思っている次第でございます。

ご質問ありがとうございました。

○吉田教育長

30番、県立生駒高等学校、高橋議員の文化財の防火対策についてのご質問にお答えいたします。



議員お述べのように、昭和24年1月26日に、法隆寺金堂で火災が発生し、壁画が焼けました。このことをきっかけに、翌年、現在の文化財保護法という法律が制定されております。この法律制定後、文化財の防火設備についても、設置の意識が高まり、現在ではほとんど全ての文化財に自動火災報

知機や消火栓をはじめとする防火設備が設置をされております。

しかしながら、近年、過疎化や少子高齢化が急速に進展しており、地域によっては、文化財の継続的な維持管理が難しくなっております。さらに、大変残念なことに、文化財が液体によって汚されたり、落書きなどによって壊される事件も発生しており、これまでの防火対策だけではなく、防犯対策も行う必要性が増してきております。県におきましても、3年前に発生した液体による汚損事件を受け、緊急対策として、主に小規模な所有者を対象とした防犯カメラや防犯センサーの設置に対する補助を実施してまいりました。また、県教育委員会では、文化財の所有者などと警察、消防関係者、市町村などを交えた関係者連絡会議を開催するなどして、文化財の防火、防犯体制の充実を図っているところでございます。

高橋議員のように、本県の財産である文化財の保護に高い関心を持つ若者がどんどんふえることを期待しております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○畑林高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、県政に対する質問を終わります。

— 高校生からの提言と同採決 —

○畑林高校生議長

次に、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を行います。

香芝高等学校、1番、大津快斗議員から、提言第1号、空き家の有効活用について提言決議方の動議が提出されましたので、大津快斗議員に趣旨弁明を求めます。

提言第1号

空き家の有効活用について

○大津議員

奈良県立香芝高等学校を代表して、提言第1号、空き家の有効活用についてにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(香芝高等学校 大津快斗議員)

本日香芝高校は、奈良県の空き家対策と高校卒業後さらに進学する人の就学支援について、知事や教育長に質問しました。

空き家対策について質問した理由は、今年4月に起こった広島県での事件をとおして、この空き家問題は、少子高齢化の進行の一側面にとどまるものではないことに気づいたからです。空き家の増加は犯罪の温床になるなど、周辺地域に対して悪影響を及ぼし、安心して住みよいまちづくりをする上で、深刻な問題となっており、今後解決しなければならない問題だと思えます。

また、就学支援について質問を行った理由は、生徒会の先輩たちから大学の受験料や学費の費

用などの話を色々聞くことができたからでした。一例を挙げれば、私立大学を5校受験すれば、受験料だけで15万円から20万円もかかること、第一志望校の発表前に進学先を確保するため、先に合格した大学に数十万円の納付金を納め、その後第一志望校にも入学費用を納めた、などの話です。このような先輩達とのやりとりが、就学支援の制度について、関心をもつきっかけになりました。

今回の香芝高校が行う質問書を推敲していく中で、空き家対策と就学支援、この二つが自分の頭の中で結びつきました。

つまり、空き家の有効利用対策の一つとして、大学等の通学圏内に立地する居住可能な空き家を、実家から大学へ通えない学生の下宿として利用するのは。県が空き家の所有者と下宿が必要な学生とを橋渡しをすることで、無料または安価な金額で借りることができれば、空き家の有効利用と就学支援の取組を同時にできるのではないかと考えます。

平成30年8月21日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますようよろしくお願いいたします。

○早崎議員

ただいま大津快斗議員から提案されました提言第1号、空き家の有効活用について賛成します。

○林（直）議員

ただいま大津快斗議員から提案されました提言第1号、空き家の有効活用について賛成します。

○畑林高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成りました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第1号については、1番、大津快斗議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第1号については、採択することに決しました。



○畑林高校生議長

次に、奈良女子大学附属中等教育学校、8番、林建吾議員から、提言第2号、農業の大規模化・IT化による次世代型農業を推進した農業先進県へについて提言決議方の動議が提出されましたので、林建吾議員に趣旨弁明を求めます。

提言第2号

農業の大規模化・IT化による次世代型 農業を推進した農業先進県へ

○林（建）議員

奈良女子大学附属中等教育学校を代表して、提言第2号、農業の大規模化・IT化による次世代型農業を推進した農業先進県へにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(奈良女子大学附属中等教育学校 林建吾議員)

「2015農業センサス」によれば、現在、全国的に耕作放棄地面積が増加しており、本県もその例に漏れません。この背景には、農業が家族単位で

小規模に営まれ、各農家は高齢化や後継者不在に陥った場合、廃業となり耕作放棄地が増加するという従来型農業の構造的な問題があります。そこで私たちは、耕作放棄地を活用した農業の大規模化とIT化による次世代型農業の推進を図っていくことで農村の振興を実現したいと考えます。

茨城県龍ケ崎市の横田農場は、少人数ながら112haという大規模な農地でのコメ作りを行っています。横田農場は当初15haでしたが、近隣農家から農地を預かり、農業の大規模化を実現しました。また、大規模でありながら田植えや稲刈りの時期をずらした多品種栽培などの工夫により効率化にも成功しています。こうした事例から、農業の大規模化は耕作放棄地の解消はもちろん、作業の集約による生産性の向上と農業経営の効率化を可能にすると言えます。さらに規模の拡大の過程で新たな雇用が生まれ、農村の振興も期待できます。

こうした農業の大規模化を推進するにあたり、農業経営の工夫や新たな人材の育成が課題となります。これらの課題はITシステムの導入によって解決できると私たちは考えています。農林水産省の「農業分野におけるIT利活用ガイドブック」によると、ITシステムを用いた農作業計画の作成・管理や経営分析・シミュレーションによって最適な経営判断が可能になり、ベテラン農家の経験的技術のデータ化や生産現場での情報の共有によって人材の育成や能力の向上が期待できます。

奈良県においては、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターによって、農地を貸したい地主と新たな担い手との間で農地のマッチングを行う農地中間管理事業が既に行われています。こうした既存の組織を活用できる環境が整っている奈良県が、高齢化や後継者不足などの農業が持つ現代的課題を解決するために、農業の大規模化・IT化によって経営効率を高める次世代型奈良農業を推進し、農村の振興を実現した農業先進県となることを提言します。

平成30年8月21日 奈良県高校生議会
ぜひともご賛成いただきますようよろしくお願いいたします。

○吉本議員

ただいま林建吾議員から提案されました提言第2号、農業の大規模化・IT化による次世代型農業を推進した農業先進県へについて賛成します。

○速水議員

ただいま林建吾議員から提案されました提言第2号、農業の大規模化・IT化による次世代型農業を推進した農業先進県へについて賛成します。

○畑林高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第2号については、8番、林建吾議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第2号については、採択することに決しました。

○畑林高校生議長

次に、奈良大学附属高等学校、13番、杉田弘海議員から、提言第3号、再生可能エネルギーの自給率向上について提言決議方の動議が提出されましたので、杉田弘海議員に趣旨弁明を求めます。

提言第3号

再生可能エネルギーの自給率向上

○杉田議員

奈良大学附属高等学校を代表して、提言第3号、再生可能エネルギーの自給率向上につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

奈良県では太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーを使用した発電が実施されています。奈良県の再生可能エネルギーの導入実績は年々増加傾向にあります。平成26年度から平成28年度にかけて1.67倍になって

おり、この増加傾向は奈良県だけでなく、世界的にみても言えることです。また、再生可能エネルギーにより発電した電気を使うことで、電力会社から供給されている電気を節約することができます。そこで私たちは、電気代節約にも繋がり、「暮らしやすい奈良」に近づくため、再生可能エネルギーの自給率向上を目指すべきだと考えています。快適に暮らし続けるためには、環境に配慮した取り組みが大切です。また、年間4,407万人もの観光客が訪れる奈良県にとって、県内のさまざまな場所で再生可能エネルギーが使われていることは、エコな街、エネルギーを大切にしている街として新たな魅力の発信につながるはずです。



(奈良大学附属高等学校 杉田弘海議員)

その取り組みの一つとして、国土交通省が省エネルギー対策として実施しているエコルールラインプロジェクトの導入を提案します。

エコルールラインプロジェクトは、鉄道駅や運転指令所等に対する再生可能エネルギーの導入や、エネルギーを効率的に使用するための省エネ設備の導入等、省電力化、低炭素化について計画的に取り組む鉄道事業者を支援することで、鉄道の省電力化、低炭素化技術の普及を促すというプロジェクトです。このプロジェクトでは電車のブレーキによって発電する回生電力というものが使用されていますが、この発電を効率的に行うために、鉄道会社や電力会社が県と協力することが必要となります。

この回生エネルギーを木質バイオマスなどと合わせて電源に使用することによって、発電会社や電機整備会社などが奈良に進出することが予想さ

れ、雇用の増加にもつながり、国内外にも再生可能エネルギー推奨都市としてアピールすることにつながるなど、さまざまな効果が期待できます。

この取り組みにかかる費用は莫大なものと考えられますが、この取り組みを現在からスタートさせることにより、1,300年以上続いてきた奈良の人々の暮らしを、これからもっと豊かにできるはずです。

奈良県を世界に誇れるエネルギッシュな街にするため、再生可能エネルギーの自給率向上に向けた取り組みを提言します。

平成30年8月21日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますようよろしくお願いいたします。

○多中議員

ただいま杉田弘海議員から提案されました提言第3号、再生可能エネルギーの自給率向上について賛成します。

○中村議員

ただいま杉田弘海議員から提案されました提言第3号、再生可能エネルギーの自給率向上について賛成します。

○畑林高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第3号については、13番、杉田弘海議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第3号については、採択することに決しました。

○畑林高校生議長

次に、奈良情報商業高等学校、16番、竹田沙羅議員から、提言第4号、吉野杉箸による日本文化と奈良の木の魅力発信について提言決議方の

動議が提出されましたので、竹田沙羅議員に趣旨弁明を求めます。

提言第4号

吉野杉箸による日本文化と奈良の木の魅力発信

○竹田議員

奈良県立奈良情報商業高等学校を代表して、提言第4号、吉野杉箸による日本文化と奈良の木の魅力発信につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(奈良情報商業高等学校 竹田沙羅議員)

日本三大美林「吉野杉」という貴重な財産を有する奈良県。「吉野杉」は日本最古の人工林で、約500年前の室町時代からの歴史があるといわれています。色つやがよく、美しい均等な年輪、芳醇な香りが特徴です。この「吉野杉」は古くから酒樽に用いる木材、和風建築の化粧用材や磨き丸太として活用され、残った切れ端については、「箸」として活用してきました。そこで、この吉野杉の箸を通して「奈良の木の魅力と日本文化」をもっと身近なところに発信できないかと考えました。

日本人は、生まれてから死ぬまでの様々な生活や文化の中で、「箸」と密着な関わりを持っています。初めて赤ちゃんに食べ物を与える儀式「お食い初め」で箸を使い、死を迎えたときに箸でお骨を拾います。また、日常の生活では箸を使って食卓を囲み、家族や知人と会話を弾ませています。

日本古来、箸は祭祀や儀式の時に用いられる祭器でしたが、その後、聖徳太子が本格的に箸食制度を朝廷の儀式に取り入れたといわれています。

世界ではアジアを中心に箸を使う国はあります

が、純粋に箸のみで食事をとるのは日本だけだそうです。日本の箸文化は、繊細で美しい日本料理と共に日本人の美意識を取り入れながら、親から子へと継承されてきたのではないかと感じています。私が幼い頃、母に「箸の正しい持ち方」を教わったことや箸をバチのようにして遊んで怒られたことを思い出します。

日本全国には、伝統工芸品として多くの「箸」があります。長野県の木曾檜箸、石川県の輪島塗箸などがあり、奈良県では吉野杉箸が有名です。なかでも、「吉野杉箸」は美しい木目と肌触り、心なごむ芳香が特徴で、木の魅力が至る所から感じることができる、身近な食器の一つです。

そこで、日本の文化と木の魅力を身近に伝える方法として、県内の小学1年生に入学の際に、吉野杉でできた「マイ箸」を贈るというアイデアを提言します。米飯給食の日に、この「マイ箸」で給食をいただき、箸の正しい使い方を学ぶことで、美しい奈良の木の魅力を存分に感じることができるのではないかと考えます。日本食の世界的なブームにより、欧米諸国でも箸を使う人が増加している中、貴重な森林財産を持つ私たち、奈良県民がその財産の魅力を自ら感じながら、日本の美と文化を受け継ぐ使命があると感じています。

平成30年8月21日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますようよろしくお願いいたします。

○河野議員

ただいま竹田沙羅議員から提案されました提言第4号、吉野杉箸による日本文化と奈良の木の魅力発信について賛成します。

○森本議員

ただいま竹田沙羅議員から提案されました提言第4号、吉野杉箸による日本文化と奈良の木の魅力発信について賛成します。

○畑林高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第4号については、16番、竹田沙羅議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第4号については、採択することに決しました。

○畑林高校生議長

次に、高田商業高等学校、22番、松本明日賀議員から、提言第5号、県内におけるシェアリングエコノミーの推進について提言決議方の動議が提出されましたので、松本明日賀議員に趣旨弁明を求めます。

提言第5号

県内におけるシェアリングエコノミーの推進

○松本議員

大和高田市立高田商業高等学校を代表して、提言第5号、県内におけるシェアリングエコノミーの推進につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(高田商業高等学校 松本明日賀議員)

奈良県には歴史的な観光名所がたくさんあり、観光客数も奈良県全体は、年々増加しており、特に外国人観光客の増加は著しいものがあります。

しかし、RESASの外国人訪問分析の結果、2016年8月から2017年7月の間に奈良県を訪れた外国人観光客のうち、1時間以上同一地点に滞在した人数が1万人以上を超える地点のほとんどは

奈良市に集中しており、中南部には外国人観光客がほとんど来ていないのが現状です。奈良県の観光を活性化するには中南部にもっと外国人観光客を増やすことが必要であり、そのためにも中南部にも宿泊施設を増やすことが必要だと考えます。また橿原や飛鳥、吉野を効率よく観光してもらうには交通手段をもっと充実させていくことも必要です。しかし、ホテル建設や交通網の整備などは多額の費用と時間が必要となるため、容易に出来ることではありません。そこで今後重要な手段となりうるのがシェアリングエコノミーだと考えます。宿泊に関するシェアリングエコノミーには民泊が挙げられます。民泊の普及を推進することで、大型ホテルの建設だけでは補えない宿泊施設を増やすことができ、また日本の文化や生活に触れることを望む外国人観光客向けの付加価値を提供することができます。

また移動におけるシェアリングエコノミーについてはカーシェアリングが有効なのではないかと考えます。兵庫県豊岡市では城崎温泉や山陰海岸ジオパークをまわるための二次交通の手段としてカーシェアリングを導入し、観光客のみならず市民の足としても効果的に活用されています。コインパーキングなどを利用して観光客が自由に利用できる車を配置し、カーシェアリングを奈良県に普及させることで、観光客がより便利に観光地を回ることができ、今後さらに観光客の増加が見込めるのではないかと考えます。

このように、奈良県が今後さらに発展していくためにも県を挙げてシェアリングエコノミーを推進していくことを提言します。

平成30年8月21日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○荒木議員

ただいま松本明日賀議員から提案されました提言第5号、県内におけるシェアリングエコノミーの推進について賛成します。

○益田議員

ただいま松本明日賀議員から提案されました提言第5号、県内におけるシェアリングエコノミーの推

進について賛成します。

○畑林高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第5号については、22番、松本明日賀議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第5号については、採択することに決しました。

○畑林高校生議長

次に、育英西高等学校、27番、岸本結葉議員、28番、多中音羽議員から、提言第6号、体験型観光における参加者と主催者、旅行会社とをマッチングさせるサイト(アプリ)の作成について提言決議方の動議が提出されましたので、岸本結葉議員、多中音羽議員に趣旨弁明を求めます。

提言第6号

体験型観光における参加者と主催者、旅行会社とをマッチングさせるサイト(アプリ)の作成

○多中議員

育英西高等学校を代表して、提言第6号、体験型観光における参加者と主催者、旅行会社とをマッチングさせるサイト(アプリ)の作成につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

近年観光業界で注目されている体験型観光につきましては、先ほどの質問で述べさせていただきました。例えば、福井県美浜町では「若狭美浜はあとふる体験事業」が2004年から実施されています。これは漁業体験、林業体験、農業体験、郷土料理作り体験等様々な体験活動を観光客に提供するとともに地域の産業振興を目的としたものです。このような体験交流型の観光活動は、都市住民のニーズへの対応、地域資源を生かした地域の

主体的取り組み、若年者・高齢者への社会的効果の高さ等の観点から、近年では全国各地で行われています。



(育英西高等学校 多中音羽議員・岸本結葉議員)

○岸本議員

本県も体験資源となる自然環境、神社仏閣等の文化遺産は豊富にあり、そのような事業を行う土壌に大変恵まれています。また、大阪や神戸、または名古屋といった大都市からのアクセスのよさも大きな利点です。そして海外からの外国人観光客、小中高生の修学旅行の受け入れ経験も豊富です。そこで、これらの資源・利点・経験を最大限に活用するために、求める側としての観光客、提供する側としての地域団体、企業、個人、そしてそれらを企画、実施する側としての旅行業者のニーズをまとめ、最適な組み合わせを決定することが出来れば、非常に有効だと私たちは考えました。

そこで、今以上にすべての観光客のニーズを満たすために、民間や市町村、個人、企業等、主催する側の規模に関わらず、奈良県内で企画されているすべての体験型観光を一元的に県が把握し、参加者と主催者、旅行会社とをマッチングさせるサイト(アプリ)の作成を提言します。

平成30年8月21日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますようお願いいたします。

○神子議員

ただいま岸本結葉議員、多中音羽議員から提案されました提言第6号、体験型観光における参加者と主催者、旅行会社とをマッチングさせるサイト(アプリ)の作成について賛成します。

○三間瀬議員

ただいま岸本結葉議員、多中音羽議員から提案されました提言第6号、体験型観光における参加者と主催者、旅行会社とをマッチングさせるサイト(アプリ)の作成について賛成します。

○畑林高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第6号については、27番、岸本結葉議員、28番、多中音羽議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第6号については、採択することに決しました。

○畑林高校生議長

次に、生駒高等学校、31番、中村駿佑議員から、提言第7号、SNS等を用いた、奈良からの観光発信について提言決議方の動議が提出されましたので、中村駿佑議員に趣旨弁明を求めます。

提言第7号

SNS等を用いた、奈良からの観光発信

○中村議員

奈良県立生駒高等学校を代表して、提言第7号、SNS等を用いた、奈良からの観光発信につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

近年、奈良県への外国人観光客が非常に増え、彼らに対しての英語や中国語、朝鮮語、フランス語などの言語対応も整いつつある一方で、国内や国外に向けての、奈良の良さの情報発信不足などが課題になっています。また、質問でも述べた通り宿泊施設の少なさも問題です。これらを踏まえて、観光資源を生かすためには、宿泊施設の増加と、奈良でしか味わえないものなどの提供・PRが必

要不可欠だと考えます。



(生駒高等学校 中村駿佑議員)

国内への観光PRと言う側面から見た場合、返ってくる言葉は「観光地として何か乏しい」、「行きたいと思わせるものがない」などがあります。また、海外からは「奈良の情報を得ようとネットで検索してもヒットしない」、「奈良に来て中国語や朝鮮語の情報マップがない」などが挙げられ、国内外へ向けた観光都市奈良のPRが不足していることが分かります。

奈良にもご当地グルメや、自然を生かした観光資源が数多く点在しています。これらは一部にしか知られておらず、まさに「宝の持ち腐れ」だと思います。

そこで、国内外に奈良の魅力をPRしていくために、ツイッターやSNSの積極的活用が考えられます。具体的にはトランプ大統領のように、知事や観光局長が政策の旨をツイートします。日本語はもちろん世界中のあらゆる言語で世界中に発信してはいかがでしょうか。県庁の観光局職員のブログも作り、観光はもちろん郷土料理やおいしい和菓子などの情報も全世界に向けて発信すれば良いと思います。このように、私たちは国内外からの観光客に対してツイッターやSNSを用いてPRすることを提言します。

平成30年8月21日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○田中議員

ただいま中村駿佑議員から提案されました提言第7号、SNS等を用いた、奈良からの観光発信に

ついて賛成します。

○竹田議員

ただいま中村駿佑議員から提案されました提言第7号、SNS等を用いた、奈良からの観光発信について賛成します。

○畑林高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第7号については、31番、中村駿佑議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第7号については、採択することに決しました。

○畑林高校生議長

これをもって、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を終わります。

○畑林高校生議長

以上をもちまして、奈良県高校生議会を閉会します。

○吉田県議会事務局長

辰巳議長、畑林議長、高校生議員の皆様、大変お疲れさまでした。

それでは、荒井正吾奈良県知事から、本日の奈良県高校生議会についてご感想をいただきます。

知事所感

○荒井知事

本日の高校生の皆さんの議会は、通常の議会では最終日に議案の採決をいたしますが、それを除いて、そっくり同じでございます。冒頭申し上げ

ましたように、この議場は、民主主義の現場でございます。繰り返しになりますが、民主主義の基本的枠組みということは、皆さんの教科書でも習っておられますが、改めて申し上げますと、人間の中の支配、服従の関係を法律、法に基づいて行う法治主義、罪刑法定主義の法律、法規案の製造現場でございます。この法は、議会が議決をして初めて効力を持つ、議決をしないと効力がないということが民主主義の基本でございます。そのような議会の構成は、選挙によって選ばれた議員が投票の多数決によって議案を議決するという事は先ほど申し上げたわけでございます。そのような議会を地方政治のために活性化させるにはどのようにすればいいか、日ごろ腐心しております。

きょうご議論願いましたわけでございますが、民主主義は、討議で物をわかりやすくするというのが基本でございます。討議でないところは、民主主義は発達しないということでございます。この壇上は、昔のアテネの民主主義を見習って、肉声で発生することのみが有効だと、耳で聞く言葉が有効だというのが基本でございます。音声主義、また、壇上主義をとって、壇上で、ある場所で発言、発音するのが唯一の有効な決定のツールであるということでございます。

もう一つ、最近では、エビデンス主義、エビデンスファーストが大事かと思っております。皆さんのご提案、また議論されましたものは、いろいろな情報に基づいて、ここで意見を言われるわけでございますが、その情報が正しい情報かということは大事かと思っております。エビデンスは地方政治にとって一番の栄養元であろうかと思っております。エビデンスをどこで得られるのか、正しいエビデンスかどうかということは、民主主義の基本的課題でございます。

これから皆様が職場にしる、政治にしる、いろいろな現場に向かわれるわけでございますが、どうぞきょうのご体験を一つのいい体験に、いい糧にいただければと思います。

本日のご参加、誠にありがとうございました。

○吉田県議会事務局長

最後に、奥山博康奈良県議会副議長から閉会のご挨拶を申し上げます。

副議長閉会挨拶

○奥山県議会副議長

第7回の高校生議会、大変お疲れさまでございました。

閉会に当たりましてご挨拶申し上げたいと思いません。



きょうは、ずっと勉強になるなど、そして、皆さんの明るくて、すがすがしい質問、我々、もうすぐ9月議会に入るのですけれども、きょうは荒井知事と吉田教育長の答弁がありましたけれども、お二人ともふだんと違って、にこやかに答弁されていたように思います。やはり若い感覚で、すがすがしく質問したら、しっかり知事も教育長も前向きに答弁してくれるのだなど、私も勉強になりました。9月、質問する機会があったら爽やかにしたいなと肝に銘じたことを皆さんにお礼申し上げたいと思います。

奈良県議会、皆さんは高校生議会議員としてきょう来ていただきました。議員の仕事は、私が今言わなくてもわかるでしょうけれども、奈良県の県民の安心・安全をどのようにしたらいいのかなということについて、荒井知事はじめ副知事、たくさんの部長が座っていますけれども、本当にこれでいいのかということ、奈良の将来に向けて我々議員がいつも質問したりしていると。だから、皆さんは高校生議員として、きょうはすばらしい質問をしていただいたなど。これは私のひとり言ですけれども、教育長、吉野杉の箸であれば、すぐにできるのではないかなど、皆さんのきょうの的を射た質問を私自身もこれから参考にさせていただきながら、しっかりと知事はじめ、理事者側に対応して頑張りたいと思っております。

住み続けたい奈良、奈良県ということで、いつま

でもいつまでもすばらしい奈良県であるためには、皆さんがしっかりとこれから頑張ってくださいをお願いしたいと。一つだけ、奈良県には、海がありません。ということは、港もございません。そして、空港もありません。そうすると、今電車、JR、近鉄が走っておりますけれども、2037年には予定では、リニアモーターカーの駅がこの奈良にできるということは、今から皆さんがそのときに、観光の質問も南部、東部の質問もたくさんしていただきましたけれども、そのときにしっかりと対応できるように、我々は今頑張ります。皆さんはそのときの本当に日本の中心人物になっておられると思いますので、しっかりと政治に目を向けて、すばらしい奈良県になるように、またお力添えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

結びになりますけれども、参加校の先生方、そして、きょうは保護者の方も来ておられると思ひますけれども、本当に長時間ご苦勞さまでございました。改めて御礼申し上げたいと思ひます。また、残暑厳しいと思ひますけれども、どうか健康に留意しながら、しっかりと勉強、クラブ活動に頑張ってくださいことをお願ひいたしまして、閉会のお礼のご挨拶にさせていただきます。本当にご苦勞さまでございました。

○吉田県議会議務局長

皆様、ご起立願ひます。礼。

以上をもちまして奈良県高校生議会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

===== 閉 会 =====
===== 午後4時10分 =====